

このたび、猫の譲渡に祭り、以下の用件を守る事を譲渡者 [NPO法人 Companion Animal Trust, Nippon], 譲受者 **本田たろ**様 双方の間で同意したことをここに確認いたします。

譲渡動物： 猫 雑種 不妊メス
 仮名： ピチカートちゃん
 約： 0歳5ヶ月
 生年月日： ~ 2024-05-01
 m/c： 4444444444444444



譲受者は、下記の項目を遵守することを誓います。

- 1 獣医の指導のもと、定期的にワクチンを接種します。
- 2 基本的に、猫は完全室内飼いで飼育します。
- 3 万が一猫が迷子になった時のため、必ず連絡先記載の首輪を装着します。
- 4 私は、この猫をコンパニオン・アニマル（伴侶動物）として、生涯責任をもって飼育します。
- 5 万一、猫が行方不明になった場合は、36時間以内にCATNIPに連絡します。
- 6 いかなる理由をもっても飼育放棄はしません。万一、飼育不可と感じる事態が起こった場合は、必ずCATNIPに連絡します。また、CATNIPの許可なしに、他人に譲渡することはありません。
- 7 猫に、病気や事故などが発生した場合は、獣医の適切な治療を施し、苦しませることはしません。万一、治療することが叶わず、あるいは、苦痛のみが残されている場合には、信頼できる獣医師のもとで安楽死させます。
- 8 猫の爪除去手術はしません。
- 9 2024年10月末日までに、去勢・不妊手術及びマイクロチップ装着を完了します。

譲受者は、下記の項目を了解致します。

- 1 万が一、CATNIPが必要と判断した場合、事前通知無しに随時、譲渡動物のもとを訪問する権利を有する。
- 2 別途言及が無い限りは、この猫が引き渡し時に良好な健康状態にあること。CATNIPは譲渡日以降、その動物の病気、並びに、病気治療に要した費用について責任を負うものではありません。
- 3 CATNIPは譲受者の飼育環境が適切な水準や条件を満たしていない場合は、その譲渡動物をCATNIPに連れ戻す権利を有する。なお、このような処置がとられた場合でも、引き渡し時に譲受者から支払われた諸費用は返金されることはありません。

以上

上記の合意の証として、本書2通を作成し、署名、捺印して、各1通ずつ保管いたします。

2024年 月 日

譲受者

氏名：

住所：

電話：

E-mail：



2024年 月 日

譲渡者： NPO法人
理事長

住所：

電話：

E-mail：

